



	INF	REF	こども	電話	メール	中央計	行徳	BM	南行	信篤	平田	駅南	全館計
10月	736	461	468	8	5	1,678	704	66	152	224	114	452	3,390
累計	4,993	3,348	3,182	502	28	12,063	7,275	360	1,231	1,205	916	3,274	26,324

INF:インフォメーション・カウンタ REF:レファレンス・カウンタ BM:自動車図書館

## 📖 今月のレファレンス記録票から

### 分類

### 質問と内容

216.3 Webサイトで「戸籍に赤線が引かれると非国民扱いされる」という書き込みを見たが、それを裏付ける資料を探している。

当該Webサイトで確認したところ、書き込みは『男たちの大和 決定版 下』（辺見じゅん／著 角川春樹事務所 2004） p.276 「戦争を忌避したり、もし不始末でもしでかしたら、戸籍簿に赤線が引かれると教えられた」の部分に関するものと思われる。

「戸籍」「赤」「赤線」「非国民」「徴兵逃れ」「村八分」等をキーワードとして蔵書検索や戸籍法についての調査を行うが、当館では関連する資料が確認できなかった。

千葉県立図書館に調査を依頼した結果、戸籍に使用された記号（赤線）と「非国民」との関係を示す資料は確認できなかったが、調査の過程で、戸籍に引かれた赤線が部落問題や、朝鮮人戸籍に関係することをうかがわせる資料があったとのこと。

以下は千葉県立図書館からの回答を掲載。

①『近代大阪の社会史的研究』（北崎豊二／著 法律文化社 1994）

p.68の「壬申戸籍と被差別部落」原田伴彦／著(資料⑥の別添冊子 p2-3からの引用との記載あり)に「壬申戸籍編成中に、(中略)その改製の趣旨が徹底されないで、旧来の身分をうかがわせるような記載事項が残されることになった。」「部落住民は、その身分が平民であって、平民の部に編入されているのであるが、その一部には、関係部分に甚しきは「元穢多」などの記述が行われ、あるいは明治になってつくられた「新平民」という新しい差別賤称語が記入されるケースもあり、また「元穢多」「新平民」などの記述を赤線で抹殺しているが、赤線抹殺があるために結果においてかえって注視をひくような措置が行われた。」との記載がある。

②『壬申戸籍と近代部落問題の発生』（上杉聰／著 大坂歴史学会／編『ヒストリア』第117号所収 1987）

壬申戸籍の記載例や、問題記載、差別的記載に関する研究が記され、地域によって戸籍の編纂にバラツキがあったことをうかがわせる記載が見られる。p.132 下段に「ある箇所には、「本帳朱書ノコト」とあり、指摘箇所がいずれの指標なのか、不明ながら、特記をうかがわせる記述がある。

③『現代世界の差別問題』（磯村英一／編 明石書店 1985）

p.42に、「金龍基氏は、差別戸籍は日帝の総督が民族の分断を助長するために作成したもので、白丁の戸籍には赤線あるいは赤点を記したと」述べている。(『衡平社運動?発展』八一-四頁)※引用元文献は、日本国内の出版物でない可能性がある。

④『昭和史三部作 日本がしたことされたこと』（上坂冬子／著 中央公論社 1995）

p.440に、「当時金有成と名乗ったのは、父親が抗日の志士として捕らえられた場合、戸籍に赤線が引かれて子息は就職もままならない風潮があったからである。」とある。赤線を引くことが、単純に死亡を意味するのか、それ以外を含意するのかは判断できない。

⑤『シーボルトの絵師 埋れていた三人の画業』（金子厚男／著 新潮社 1982）

p.211に、「倉場富三郎は、(中略)自殺であった。翌月20日付の長崎市発行による戸籍記載事項証明を見ると、戸主・倉場富三郎の摘要欄は『昭和貳拾年八月貳拾六日午前四時本籍ニ於テ死亡同居者深山氏届出今日受付』と記されていて、名前の上にはまっ消の赤線が引いてある。」と、死亡した人物の戸籍に赤線が引かれたとの記述があり。単純に死亡意味するのか、それ以外を含意するのかは判断できない。

- ⑥『壬申戸籍成立に関する研究』（新見吉治／著 巖南堂書店 1959）  
p.605-620「明治七年山梨県戸籍雛形」には、死亡や除籍以外に「朱引き」する事項として「終身懲役死刑」、行方知れずのまま 80 歳になった人、また、種痘を受けた人の名前の上に「朱の丸点」をつける、天然痘にかかった場合は「墨の丸点」をつけるとある。
- ⑦『最新届書式対照戸籍記載の実務 下』（村上惺／編著 日本加除出版 1977）  
昭和 50 年代の戸籍事務に関する実務書。p.19「ちえぶくろ（1）朱線のほどこし方」には、戸籍法施行規則附録第 8 条・第 9 条に基づき、それぞれの場合に当てはめて施すしかないとしており、「非国民」や「差別問題」を扱った文脈は確認できない。

588.5 日本では、ビールは大瓶・中瓶・小瓶と 3 種類あるが、海外では大瓶は見かけないのはなぜか。

日本のビールの大瓶については『図説ビール』（キリンビール株式会社／著 河出書房新社 2017）p.88 に「明治初期、ビールびんはさまざまな国から輸入されていたため、容量もまちまちであった。一九四四(昭和一九)年にビール大びんの容量が統一され、現在と同じ一本約六三三 ml になったのである。(中略) 一本六三三 ml と中途半端な数字となったのは、当時流通していたもののなかで一番少ない大びんの容量の三合五勺一才に合わせたため(以下略)」とある。また、『ぷはっとうまい日本のビール面白ヒストリー』（端田晶／著 小学館 2014）p.206「ビール瓶の不自然な数字」には「日本のビール商業生産は明治二年に横浜の外国人居留地のジャパン・ヨコハマ・ブルワリーで始まり、(中略) 当時のビール容器は樽が中心ですが、瓶詰も販売されていました。(中略) 輸入ビールや輸入ワインの空瓶を買い集めて再利用していました。英国ビールはクォート瓶 (1140 ミリリットル) やポイント瓶 (570 ミリリットル) で、ワイン瓶は今日同様 750 ミリリットルが主流です。」との記載があり、日本でビールを製造し始めた当時は外国にも大瓶の大きさのビールが存在していたことが分かる。ほかに、p. 208 では「戦費の調達のため必要もあって、ビールは昭和十二年からほぼ毎年増税されます。その税金を正確に徴収するために、瓶の容量の統一を命じられました。(中略) 一番小さい六三三ミリリットルが基準とされたのです。」とあり、現在の容量となった経緯が確認できた。

一方、現在、各国で流通しているビール瓶のサイズについて、一覧となっているような資料は確認できなかった。ウィキペディアの「ビール瓶」の項目には「500ml を超える大容量のビール瓶が流通している国はごく少数(以下略)」との記述があった。

また「オーストラリアビールガイド」(<https://www.oz-beer.com/basic/bottle.html> 12/23 確認)というサイトでは、「ビール瓶の種類」という項目に、オーストラリアの大瓶 (ロングネック) は 750ml または 800ml であり、「ちなみに世界では 500ml を越える容量のビールを販売する国は少数で日本もオーストラリアもこのマイノリティの一員となっている。」との記述があり、ビールの大瓶は少数派であると思われるが、その理由については確認できなかった。

他に、複数のインターネットサイトで、中国でも有名ブランドのビールの大瓶が流通しているとの記載があった。('池光エンタープライズ' ホームページ([https://www.ikemitsu.co.jp/product/china/tsingtao\\_1.php](https://www.ikemitsu.co.jp/product/china/tsingtao_1.php) 12/23 確認) など。

## 他にもこんな質問ありました (クイック・レファレンスから)

分類	質問	⇒ 回答、補足事項、蓄積など
497	「歯」に関する情報で、東京医科歯科大学に関連するものを紹介してほしい⇒『新しい「歯」のトリセツ』（照山裕子／著 日経 B P 2023）、『やさしい歯と口の事典』（下山和弘・秋本和宏／編 医歯薬出版 2018）、『世界の一流はなぜ歯に気をつかうのか 東京医科歯科大学を首席卒業した名医が教える、科学的に正しい歯のケア方法』（森下真紀／著 ダイヤモンド社 2020）等を紹介	
289.1	頭山満に関する書籍を幾つか知りたい⇒『頭山満 アジア主義者の実像』（嵯峨隆／著 筑摩書房 2021）、『頭山満思想集成』（頭山満／著 書肆心水 2011）、『頭山満と近代日本』（大川周明／著 中島岳志／編・解説 春風社 2007）、『頭山満評伝』（長谷川義記／著 原書房 1974）他を紹介	
368.6	性被害者やその関係者が書いた書籍を知りたい⇒『「ほとんどない」 ことにされている側から見た社会の話を。』（小川たまか／著 タバブックス 2018）、『ポルノ被害の声を聞く デジタル性暴力と #MeToo』（ぱっぷす／編 岩波書店 2022）、『子どもへの性暴力は防げる! 加害者治療から見えた真実』（福井裕輝／著 時事通信出版局 2022）、『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（上野千鶴子／[ほか]編著 岩波書店 2018）他を紹介	